

オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン及びテトラサイクリンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 24 年 9 月 11 日～平成 24 年 10 月 10 日
2. 提出方法 郵送、インターネット、ファックス
3. 提出状況 1 通
4. 御意見・情報の概要及びそれに対する肥料・飼料等専門調査会及び農薬専門調査会の回答

| | 御意見・情報の概要* | 専門調査会の回答 |
|---|---|---|
| 1 | <p>良く整理された資料に基づき以下の意見を述べさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当該抗生物質の ADI 値は妥当なものと言えます。 2. かつ、果物類への適用拡大は問題ないと思います。 3. しかし、ヒトでの動態と畜産動物における残留量との比較から、当該抗生物質は安全なものと言えますが、ヒトでは聴覚毒性の懸念を払拭できない過去の事例があります。今回は農薬として、無差別な環境への曝露がある背景からすると、ヒトでの聴覚への影響に注意を払って欲しいと感じました。世間では何故、聴覚障害者が増加してくるのか、医療関係者はわからないのです。都市部よりも地方や都市近郊部に増加傾向が懸念されています。もちろん当該農薬が原因ではありません。行政側としては注意を払ってほしいのです。 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 御意見ありがとうございました。 2. 御意見ありがとうございました。 3. 今回の評価書案において、本剤の聴覚毒性に関する知見は得られておりませんが、肥料・飼料等専門調査会及び農薬専門調査会では、今回設定した ADI に基づく適切なリスク管理措置が実施されれば、本剤の食品を介した安全性は担保されると考えます。 いただいた御意見については、リスク管理機関である厚生労働省及び農林水産省にお伝えします。 |

※頂いた御意見・情報をそのまま掲載しています。